

平成28年大河原町議会

第1回定例会

平成28年度

施政方針

平成28年3月

大河原町

本日、ここに平成 28 年第 1 回大河原町議会定例会が開会され、平成 28 年度一般会計予算案をはじめとする提出議案をご審議いただくにあたりまして、私の町政に臨む所信の一端と予算案の概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

町長就任後、3年5ヶ月が過ぎようとしています。震災からの復興さらには発展への礎となるよう、子ども医療費の対象者拡大・所得制限の撤廃、第3子以降出生世帯への出生祝い金支給、工業用地の整備・企業誘致など、様々な施策を展開し、生産年齢層や出産年齢層に魅力のあるまちづくりを進めてまいりました。

このような中、日本が抱える人口減少及び少子高齢化という構造的な課題を、国と地方が一体となって解決を図るため、本町におきましても、昨年12月に長期的な人口展望を定め、人口の減少、少子高齢化や地域の課題解決を図るため「大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。この創生総合戦略は「Next 大河原ゆめプラン」の7番目の重点施策として位置づけさせていただきました。

また、副題といたしまして「活力ある健幸都市を目指して」を掲げ、次代の住民が生活の豊かさを感じられるよう、

また、子どもたちが健やかに育つ幸せが感じられるよう、さらには、長寿に向かって健康でいられる幸せが感じられる創生総合戦略となるよう、今後、取り組んでまいります。

さて、我が国の社会経済状況を見てみますと、円安や株価上昇に伴い輸出企業を中心に経済の成長や失業率の低下など安倍内閣の経済政策は一定の効果があったものの、地方経済を見てみますと、民間設備投資の伸び悩みや実質の所得の増加がない又は減少していることから、景気回復の実感は乏しいものと考えております。

また、政府の平成 28 年度予算案は、高齢化の進展で社会保障費の増大や希望出生率 1.8% 及び介護離職ゼロを目指す「一億総活躍社会」の実現に向けた関係経費の増などにより、96 兆 7 千億円と 4 年連続で過去最大を更新しております。税収では、実質の経済成長率を 1.7% と見込み、前年度より 3 兆 1 千億円増の 57 兆 6 千億円とし、国債発行額を前年度より 2 兆 4 千億円減の 34 兆 4 千億円とし、財政の健全化を図っておりますが、国債等の残高は過去最高の 1,062 兆円となり、大変厳しい財政状況は変わっていないようであります。

一方、本町の財政状況を見てみますと、医療・福祉・介護などの社会保障費の増大や一部事務組合への負担、さら

には、今後、公共施設の老朽化に伴う維持修繕費用の増大が見込まれますことから、厳しい財政状況は今後も続くものと思われまます。

このような状況におきましても、町政運営の使命であります、住民サービスの向上に努めるとともに、持続可能な行政基盤の確立に向けて、たゆまざる行財政改革に取り組んでまいります。

引き続き、開かれた先進のまちの実現を目指し、私のモットーであります「町民の声が届く町政」運営と「希望と誇りを持って暮らせる福祉のまち」づくりに向けて、これまで以上に専心の努力をいたす所存であります。

それでは、平成 28 年度の主な施策の内容につきまして、「Next 大河原ゆめプラン」に掲げる 6 つの分野のまちづくりの基本方針に基づいてご説明申し上げます。

初めに長期総合計画の

**第 1 番目の分野「環境、安全、おつきあい、身近を大切に
する住民自治のまちづくり」についてご説明申し上げます。**

初めに、住民自治のまちづくりについてであります。

住民が主体的にまちづくりに参加、参画する仕組みとして「情報の共有化」が重要と考えます。

本年度においても、引き続き広報紙やホームページの内容の充実を図るとともに、昨年度から導入しました「Facebook」の活用など広報・広聴事業のさらなる充実を図ります。また、町民直接の声としての「町政ご意見箱」や「出前情報交換会」さらには「住民懇談会」などでの積極的な情報発信と意見交換に努めるとともに、地域力の強化として行政区の地域コミュニティの活性化事業にも取り組めます。

第2に、環境政策についてであります。

「Next 大河原ゆめプラン」の重点プロジェクトであります「環境先進都市」の実現に向けて、地球規模の環境諸問題に対応するため、本年度においても再生可能エネルギーの普及・促進に取り組んでまいります。

特に「次世代型住宅推進事業」につきましては、幅広く補助金を交付できるよう昨年12月に交付要綱を改正し、災害に強いスマートハウスの普及に努めてまいります。

また、地方創生に寄与するものとして、広域的な再生可能エネルギー事業の本町内における立地などを誘導することにも取り組んでまいります。

第3に、環境衛生についてであります。

美しく快適な環境づくりのため、廃棄物の削減と資源の

再利用、公害防止、身近な自然資源の活用など、住民の生活環境のさらなる質の向上を図りながら、本町らしい美しいまちの創造を目指してまいります。

なかでも、廃棄物処理の適正化においては、「ごみの分別、衣類の回収、小型家電の回収」など、リデュース・リユース・リサイクルの3R運動を、これまで以上に町民や事業所にも呼びかけをし、さらなるごみの減量化を図ってまいります。

第4に、放射能対策についてであります。

放射能対策については、本年度も学校や保育所などの給食の食材検査や、公共施設の空間放射線量の計測などを継続して実施し、安全性の確保に努めてまいります。

第5に、交通安全対策についてであります。

交通安全は国民誰もの願いであります。本町は先月2月24日に交通死亡事故「ゼロ」2年間を達成いたしました。本年度においても、引き続き死亡事故日ゼロの継続推進と交通事故の発生減少に努めるため、警察署をはじめ交通安全指導隊や関係機関と連携を図りながら、事業を展開してまいります。

交通安全施設については、道路照明灯のLED化が平成27年度で全体灯数の25%を超えました。引き続きLED化を促

進し環境負荷の低減を図ってまいります。

また、事故の多い交差点箇所へのカラー表示や区画線の再表示を行うなど、事故防止策を講じるとともに、歩道の舗装を打換し、歩行者の安全確保を図ってまいります。

第6に、防犯対策についてであります。

本町における犯罪発生件数は、減少傾向にあるものの、不審者情報や詐欺と思われるような事案が、発生しております。今後とも、正確でタイムリーな情報提供と、警察署との密な連携のもと、防犯協会並びに防犯指導隊を中心にした、犯罪抑止力の向上を目指し、安心して暮らせる環境の整備に努めてまいります。

第7に、消防防災対策についてであります。

消防防災対策については、地域防災力を高める消防団員の確保と、団員が活動しやすい装備品並びに資機材の充実など、機動力の強化を図るとともに、地域の自主防災組織についても、引き続き積極的な支援を行ってまいります。

また、災害対策につきましては、近年、ゲリラ豪雨や爆弾低気圧による大雨の被害が発生しておりますので、緊急時における的確な情報の収集と、住民の皆さんが安心して行動できるような、情報発信に努めてまいります。

さらに、本年度も昨年度に引き続き「自らの身は自らが

守る」とする観点から、地域住民を対象にした総合防災訓練を実施し、町民一人ひとりの防災意識の高揚を図ってまいります。

第8に、地震対策についてであります。

戸建木造住宅の「耐震診断助成事業」の実施に基づき、高齢者・障がい者の住宅被害の軽減を図る「避難弱者耐震改修事業」、及び避難通路や緊急車両の進入路の確保を目的とした「特定地域耐震改修事業」を行うことにより、災害に強いまちをつくってまいります。

さらには、「スクールゾーン内危険ブロック塀等の除却」に対して補助を行い、通学路の危険防止策を講じてまいります。

第9に、国際交流による人材づくりについてであります。

引き続き、学校教育での外国語指導助手招致事業（JET）をはじめ、町内小学校の児童を対象とした、国際理解と異文化に親しむ機会を確保してまいります。

次に、

第2番目の分野「みんなで拓き、つなぎあう、支えあいの健康福祉のまちづくり」についてご説明申し上げます。

初めに、健康づくりについてであります。

「第2次健康増進計画」に基づき、町民が一体となって

健康づくりに取り組み、生きがいを持って暮らせるよう、健康寿命の延伸を図り「長寿健康社会の実現」を目指します。

健康寿命を延伸する取り組みとして、新たに大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業に掲げました「歩きたくなるまち」の創造を加え、健康づくりの促進と各種検診の受診率の向上を目指すとともに、新たな地区健康教室を開催し、地区組織活動の充実を図ってまいります。

さらには、平成 27 年度に策定した食育推進計画について、関係する団体や機関との連携を強化し、計画の周知を図り、計画に基づく取り組みを推進してまいります。

第 2 に、医療体制の充実についてであります。

「仙南夜間初期急患センター」の開所により、平日夜間の初期救急医療体制が整備されました。初期急病患者が、早期に診療が受けられるよう町民をはじめ、広く仙南圏域の住民の方々への周知を行ってまいります。

さらには、みやぎ県南中核病院の二次、三次医療の充実を図り、町民が安心して医療を受けられるよう努めてまいります。

第 3 に、医療費助成についてであります。

「子ども医療費助成事業」につきましては、今まで年齢

拡大を図ってきており、18歳まで拡大致しました。本年4月診療分からは所得制限を撤廃し、18歳までの全ての子どもの医療費無料化を行ってまいります。

また、ひとり親家庭の医療費を助成する「母子父子家庭医療費助成事業」、重度の障がいをもち、身体が不自由な方などに対する「心身障害者医療費助成事業」を引き続き実施し、適正な医療機会を確保するとともに、全ての医療費助成対象者の経済的負担の軽減を図り、さらなる児童・生徒の健全育成と、重度の障がい者の生活支援に努めてまいります。

第4に、児童福祉の充実についてであります。

昨年度から施行されました「子ども・子育て支援新制度」に基づき、「子ども・子育て支援事業計画」を着実に推進してまいります。

まず、第3子以降の出生のあった子育て世帯に対しては、昨年度から引き続き、出生祝い金を支給し、多子世帯への経済負担の軽減を図るとともに、本町の少子化抑制施策として進めてまいります。

第5に、保育関係についてであります。

保護者のニーズに合わせた延長保育や一時預かりなどの保育サービスを、これまで同様に実施するとともに、増

加する保育需要に対応するため、小規模保育事業を活用し、私立保育園との連携を強化しながら、引き続き待機児童の解消を図ってまいります。

また、放課後児童クラブにつきましても、増加する需要に対応できるような環境づくりに努めてまいります。

その他の子育て支援につきましても、子育て支援センターを中心として事業を実施するほか、利用者支援相談事業を通じて、子育て支援施設や事業などの情報提供及び相談・助言などを行い、質の高い子育て支援を行ってまいります。

第6に、世代交流いきいきプラザについてであります。

施設の土日開館を本年度から実施し、子育て支援の充実や世代間の交流を図り、地域の多くの町民が利用できるよう、多機能型複合施設として、さらなる充実を図ってまいります。

第7に、高齢者福祉についてであります。

本町における高齢化率が昨年度より25%を超える超高齢社会をむかえる中、高齢者のかたが住み慣れた地域で、安心して生活が送れるよう、地域ケアの拠点である「地域包括支援センター」を中心として、総合相談、権利擁護や認知症対策などの事業を実施するとともに、これまでの介

護予防事業の充実を図り、事業者、NPO、ボランティア、住民など地域の多様な社会資源の活用を考えながら、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

介護保険事業については、第6期介護保険事業計画の2年目を迎え、安心して適切な介護サービス事業を維持するとともに、本年度から新しい介護予防・日常生活支援総合事業を実施してまいります。

また、新規の認知症高齢者グループホームが本年4月に開設することになり、新たに18名の入所が可能になるものであります。さらには、地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイについても、整備実現に向けて努めてまいります。

第8に、障がい福祉についてであります。

障がい福祉につきましても、障がい児や障がい者に対する、理解を深めるための活動としての講演会の開催や、障がい者などが地域で自分らしく暮らしていくために、障害福祉サービスも含む、相談支援体制の推進などを引き続き行ってまいります。

第9に、国民健康保険事業についてであります。

依然として厳しい財政状況が続いておりますが、健康推進事業や事務事業の見直しなどを行いながら、健全運営に

努めてまいります。特に、特定健診の受診率向上対策や被保険者の健康増進施策など、健康寿命の延伸を実現させるため、生活習慣病の発症と病気の重症化の予防につなげてまいります。

第 10 に、後期高齢者医療についてであります。

後期高齢者医療につきましても、広域連合との連携を図るとともに、新規被保険者に対する制度周知対策や保険料収納率の向上対策などを実施しながら、制度の円滑な運営に努めてまいります。

第 11 に、国民年金事業についてであります。

国民年金被保険者情報照会端末の機能の向上により、さらなる情報活用を進めるとともに、保険料減免制度の活用対策や障害年金相談対策など、年金事務所との連携を図りながら適切な事務の執行に努めてまいります。

次に、

第 3 番目の分野「にぎわいのまちなかと快適な都市基盤の整備で、ひとが行き交う街づくり」についてご説明申し上げます。

初めに、都市計画と土地利用についてであります。

宮城県が策定した「仙南広域都市計画区域マスタープラン」との整合性を図りながら、土地利用の適切な誘導と都市施設の適正な配置を図り、秩序あるまちづくりを推進す

るとともに、都市計画に関する基礎調査を実施してまいります。

第2に、公園の維持管理についてであります。

協働のまちづくりの実践として、住民参加による公園管理をより一層促進するとともに、誰もが安心して利用できるよう、遊具や施設の計画的な修繕を行い、住民のやすらぎの場として、活用されるように努めてまいります。

第3に、道路橋梁の整備と維持管理についてであります。

町道の整備については、引き続き「中核病院西線」の道路改良工事を進め、早期の完成を目指してまいります。

また、「西幹線」については、大型車両に対応した舗装構成の改良工事を進め、安全・快適な道路通行を確保してまいります。

県道の整備については、新開・新寺地区の「蔵王・大河原線道路改良工事」及び「大河原大橋耐震補強・歩道拡幅工事」について、早期に事業が完了するよう関係機関への働きかけを行ってまいります。

また、白石川の支障木及び堆積土砂の撤去につきましても、引き続き、県へ要望を行ってまいります。

道路排水側溝の整備については、金ヶ瀬東線外の側溝有蓋化を進め、通学路の安全を図るとともに、住民のご協力

をいただきながら、迅速な維持管理に対応してまいります。

橋梁の維持管理については、5年に1回の橋梁定期点検を実施いたします。

第4に、公共交通対策についてであります。

町民のあしとして、導入満4年を迎える「デマンド型乗合タクシー」については、より多くの町民に利用される交通手段として、改善及び充実に努めてまいります。

第5に、上水道及び下水道についてであります。

まず、上水道事業については、安全で良質な水道水の安定供給のため、引き続き、平成29年度完了に向けて金ヶ瀬揚配水場施設の更新整備と老朽管の布設替などを行い、さらには、継続的な漏水調査の実施による、有収率の向上と収納率の向上を図り、事業の健全経営維持に努めてまいります。

次に、下水道事業については、下水道施設の適切な維持管理のための長寿命化計画を策定し、安全確実な汚水処理サービスの確立と、さらなる水洗化の啓発による水洗化率の向上を図り、また、鷺沼排水区公共下水道雨水整備事業を着実に進め、浸水被害の早期解消に努めてまいります。

第6に、町営住宅についてであります。

効率的な維持管理に努めるとともに、設置から10年を

経過する住宅用火災警報器を、全ての入居住宅において2箇年計画で交換してまいります。

また、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、本年度は見城前住宅B-1棟、B-2棟の給水設備の改修を実施してまいります。

次に、

第4番目の分野「桜(はな)のある景観や地域の資源を結びつけ、元気を生み出す産業づくり」についてご説明申し上げます。

初めに、農林水産業についてであります。

政府の昨年の農業政策は、年明け早々は、前年産米の米価下落対策から始まり、農業委員会の公選制の廃止、農地利用最適化推進委員の設置や農業生産法人の要件緩和、10月には、環太平洋連携協定(TPP)で大筋合意がなされ、先のガットウルグアイラウンド加盟、牛肉オレンジ自由化を経て、「自由化元年」として歴史に刻まれる年となるなど大きく動きました。また、自然の猛威に振り回された年でもありました。ここ仙南でも、稲刈りまでは水不足が心配されましたが、その後一転、台風18号では大雨による冠水被害が生じました。本町の米の上位等級米比率は、実に、66.4パーセントという著しい品質の低下となってしまいました。

農業委員会制度改正では、現委員の任期が本年 12 月までとなっており、これまでの公選制でなく、推薦や公募を経て議会の同意を得ることとなり、新設される農地利用最適化推進委員についても同様で、推薦や公募を経て農業委員会が委嘱することとなります。来年 1 月からの新体制への移行に向けた作業を着実に進めてまいります。

次に、水田農業での取り組みについては、昨年、「打ち勝負宮城米産地づくり」のスローガンを掲げ、宮城県全体で、省力・低コスト稲作への支援、需要に応じた多彩な米づくりの推進、品質向上と安定生産に向けた技術対応、環境に配慮した宮城米づくり、などを推進しており、本年においても、引き続き関係機関とともに指導・推進してまいります。

また、農業生産基盤については、人・農地プランの継続的な推進と、農地中間管理事業の活用推進、新規就農や経営継承への支援及び相談、多面的機能を支える共同活動を支援し、農道・用排水路・ため池の維持管理と補修などとも併せ、優良農地の確保を図ってまいります。

次に、畜産の振興については、鳥インフルエンザ・豚流行性下痢など、家畜伝染病の脅威や今後における T P P の影響など、畜産農家を取り巻く環境は変化しており、引き

続き経営の安定化と合理化の推進を支援してまいります。

次に、有害鳥獣による被害対策であります。生産者に対する対策の指導や捕獲にも力を入れて取り組んでいるところでありますが、被害の減少とはなっておらないところであります。引き続き、狩猟免許取得者や地元猟友会への支援なども含め、「鳥獣被害防止計画」・「緊急捕獲等計画」に基づき、大河原町農作物有害鳥獣対策協議会と協力しながら、さらなる対策に努めてまいります。

次に、森林環境の保全については、松くい虫による被害の拡大を防止するため、本年度においても「宮城の松林健全化事業」として実施してまいります。

次に、本年度設置する「農業再生化会議」についてであります。厳しさを増す農業の環境に対応するため、本町における新しい時代の農業の在り方を考える上で、大変重要となる組織であり、様々な方々からの情報提供やご意見を頂き、政策などの協議や検討を進めてまいります。

第2に、商業の活性化についてであります。

まず、既存商店街は、経営者の高齢化と後継者不足、廃業に伴う空き店舗や空き地の増加など、取り巻く環境は一層厳しさを増しておりますが、引き続き各商店会や商工会などと連携を図りながら、イベントの開催や空き店舗の活

用支援など、活性化に対する取り組みを支援してまいります。

第3に、工業の振興についてであります。

川根工業団地において、企業誘致や地元企業の事業拡大のための工場用地造成などを着実に進めることにより、地域経済の活性化と雇用の創出につなげてまいります。

さらには、復興特区法や町企業立地促進条例などの柔軟な運用を図りながら、新規工場などの進出や地域企業の事業拡大などを積極的に支援してまいります。

また、本町が目指す町の将来の方向に合致する企業立地の優遇措置を含めた、町企業立地促進条例の見直しを検討してまいります。

第4に、観光物産の振興についてであります。

本町が全国に誇る「一目千本桜」を中心として、「また、来たくなる」魅力づくりを目指して、宮城県や周辺市町、JRなど、関連事業者と連携を図りながら、観光PRや様々なイベントなどを実施してまいります。

また、総合的な産業の底上げを図るため、農商工連携による新商品の開発や販路拡大などを推進するとともに、商工業などの皆様との意見交換、情報提供、事業関係などを行うための、異業種交流の懇談会開催を検討し、町内商工

業の活性化を図ってまいります。

なお、総合的な産業振興策として、これまで中小企業振興資金による融資斡旋制度を充実してまいりましたが、これに加えて、新たな起業者および既存事業者の事業拡大や第二創業などへの支援についても検討してまいります。

第5に、就労環境づくりについてであります。

政府による経済戦略の効果が、いまだ地方では実感されない状況のなか、特に仙南地域では雇用情勢も依然として厳しい状況が続いております。

労働政策については、これまでどおり県や大河原公共職業安定所などと、連携を図りながら取り組んでまいります。

加えて、町独自の取り組みとして、仕事と家庭の両立を促進するための、短時間勤務社員制度を推進する企業を支援する「新家族に優しい働き方支援事業」につきましては、少子化対応や子育て支援政策と深く連携しながら、企業などに対する周知を図り、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）」の実現を目指してまいります。

次に、

第5番目の分野「活かし合い、磨き合い、響き合う、新たな時代の担い手づくり」についてご説明申し上げます。

初めに、学校教育についてであります。

豊かな人間性を育む教育環境の整備を進め、学校・家庭・地域の協働のもとに自分や周りの人々を大切にし、志を持ち、心豊かでたくましく生きる子どもたちを育てるとともに、確かな学力を育み、すべての生徒が希望の進路を実現できる能力の修得を図ることを目指してまいります。

このため、学校教育の専門職である「指導主事」の配置、大河原中学校での「学級編制弾力化事業」、英語教育充実のための「外国語指導助手招致事業」を継続するとともに、小学校の低学年や特別に支援を要する子どもに対応するための「教員補助者」と、「学校図書司書補助員」の配置を行ってまいります。

また、不登校などの課題に対応するため「心のケアハウス事業」を新たに実施いたします。

第2に、学校施設の維持管理事業についてであります。

安全な学習環境のために必要な施設の修繕改修を行うとともに、本年度は各小学校保健室へのエアコン設置工事を行います。

第3に、教職員についてであります。

高い専門性が求められる教職員の資質と指導力の向上のため、職員研修、校内研修、初任者層研修及び経験者研修などへの積極的参加を通して、信頼される学校を目指し

てまいります。

第4に、学校給食についてであります。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するもので、バランスのとれた魅力ある献立による給食づくりに努めるとともに、食に関する正しい知識など、学校における食育の推進を図ります。また、施設・設備などの適切な維持管理を行いながら、次の新たな給食センター整備について基本計画の策定に着手いたします。

第5に、生涯学習についてであります。

生涯にわたり学習することは、生きがいづくりや、ゆとりのある人生を見出すとともに、ひとづくり、まちづくりにもつながりますことから、引き続き住民の自主的な活動を支援してまいります。

また、一昨年10月に開園しました「おおがわら町民学園」が、軌道に乗ってまいりましたことから、本年度も文化、体育事業に加えて、各種健康診査、がん検診事業、行政区で行う健康教室など、ボランティア講師による講座を増やし、さらには通年の講座や環境ポイント、ボランティアポイントの付与などを行い、事業を推進してまいります。

第6に、社会教育の充実についてであります。

公民館を中心として、駅前図書館、総合体育館、仙南芸

術文化センターなどの社会教育施設を拠点として、多様化する生涯学習のニーズに応えるための学習支援と学習情報の提供に努めてまいります。

また、児童・生徒の健全育成を図るため、引き続き学校支援事業や地域子ども会の育成指導など、きめ細かな支援と学習機会の提供を行ってまいります。在学青少年教育事業につきましても、地域の方々の協力を得ながら、子どもたちが、のびのびと育まれる居場所づくり活動を推進してまいります。

地域の文化財保護と活用については、民俗資料収蔵室の公開、小学校社会科単元による収蔵室見学などの利用促進、各種団体などへの民俗資料の貸し出しや公民館などでの企画展、文化財講演会の開催、さらに、無形民俗文化財の伝承保護や後継者育成などの支援や助成も行ってまいります。

第7に、体育振興についてであります。

町民が気軽に参加でき、楽しめる軽スポーツやニュースポーツなどの教室や各種スポーツ大会の開催、町民を対象としたレクリエーション大会など、多くの町民が参加可能な事業などを引き続き開催するとともに、各地区でのスポーツ・レクリエーション活動が、より多くの地区で実施さ

れるよう引き続き支援してまいります。

また、体育施設の管理運営業務につきましても、指定管理者である「NPO法人大河原町スポーツ振興アカデミー」との連携を図りながら、効果的で効率的な運営を目指してまいります。

さらには、町民の健康増進と体力づくりに努めるとともに、スポーツの振興事業については、引き続き体育協会をはじめ関係団体との連携を図りながら推進してまいります。

第8に、駅前図書館についてであります。

誰もが気軽に利用できるよう多様な資料の充実と、引き続き3歳児ブックスタート事業による読書活動の推進など、町民の学びの施設になるよう努めてまいります。

第9に、絵本のコーナーについてであります。

駅前図書館、中央公民館、金ヶ瀬公民館、世代交流いきいきプラザの絵本のコーナーの新刊本の配置を強化するとともに、絵本のコーナーのしつらえを工夫し、魅力ある施設にするなど、充実に努めてまいります。

次に、

第6番目の分野「経営感覚を大切にした、一步先行く役場づくり」についてご説明申し上げます。

初めに、平成 28 年 1 月からマイナンバーの利用が開始されています社会保障・税番号制度についてであります。

本年度は、平成 29 年 7 月からの情報連携に向けて各システムの改修を行い、行政手続きの簡素化、効率化や町民の負担軽減を図るための体制を、引き続き整備するとともに、情報についての、さらなるセキュリティの強化体制を整備してまいります。

第 2 に、窓口サービスの充実についてであります。

平成 28 年 1 月から始まりました、マイナンバーカードの交付については、交付時における事務処理を円滑に進めるとともに、町民の皆さまへの周知活動を実施してまいります。

また、年度末と年度初めの休日窓口の開庁と毎週水曜日の一部業務における夜間窓口を引き続き実施するとともに、住民情報システムと戸籍総合システム及び住民基本台帳ネットワークシステムを活用し、より一層満足度の高い住民サービスに努めてまいります。

第 3 に、適正な財政運営についてであります。

財政の健全化は行政の使命であることから、引き続き、公会計制度による「貸借対照表」や「行政コスト計算書」などの財務書類の作成を行い、行政コストと住民負担との

関係や財政の健全度を公表するとともに、長期的な財政運営ができるよう努めるとともに、住民サービスや財政運営を図る上で、民間活力のさらなる活用に努めてまいります。

また、昨年度策定いたしました、公共施設等総合管理計画に基づき、今後の各施設のあり方について検討を進めることとなりますが、その際は、財政の適正運営に努めることを基本に、長期的かつ総合的な公共施設の更新・老朽化対策を講じてまいります。

第4に、自主財源としての根幹である町税についてであります。

本町の基幹税である固定資産税については、おおむね横這いながらも、町民税については生産年齢人口の減少、法人町民税率の改正の影響により個人、法人とも町民税課税額は減少傾向になっております。

また、軽自動車税については、税率の改正及び登録台数の増により、増収を見込んだところでありますが、町税全般では、課税額は減少しているところであります。

このようななか、収納率の向上を目指し、多様化する現代社会の生活サイクルに対応した、納税環境を提供することも重要となりますことから、本年度よりコンビニエンスストアでの収納を開始し、納税者の利便性の向上を図ると

ともに、昨年度に引き続き、県下全市町村で取り組む給与所得者に係る事業所を対象とした、特別徴収制度の推進を継続して行ってまいります。

さらに、滞納者の実情把握と納税の促進、仙南地域広域行政事務組合滞納整理課との連携を密にして、滞納額の縮減を図ってまいります。

第5に、たゆまざる行財政改革についてであります。

一昨年度策定しました「新・行財政改革大綱」の進行管理を進め、安定的な財政運営、効率的な行政運営及び住民サービスの向上を図ります。

また、Next 大河原ゆめプランを進行管理するため、PDCA サイクル（計画⇒実施⇒評価⇒改善）、特に評価～改善の部分を重視し、施策・事務事業評価のほか、大規模事業に着手する前の事前評価として、大規模事業評価を加えた総合的な行政評価制度の構築に取り組み、段階的に実施してまいります。

役場組織につきましては、地域主権のなか市町村の権限と責任が強化されるとともに、住民に一番身近な自治体として、住民サービスの向上や行政の効率化が求められています。

加えまして、本年度本格化するまち・ひと・しごと創生

総合戦略の重要事業といたします、「歩く」ことを中心に健康増進を図る「歩きたくなるまち」創造事業として、歩数計を用いた運動の促進とともに、中高年に対する運動の機会の提供及び健康分析の情報提供をすることで、健康が第一とする意識の啓発を進める事業の着手や、空き家対策として「空き家等の適正管理に関する条例」の制定と本町における空き家の実態調査を昨年度行い、空き家の利活用を図る手段として、空き家バンクの整備、国の移住ナビと連携しながら、空き家を活用した移住促進など、空き家対策を進めていくうえで、役場が一体となって行政機構を稼働させることが重要であることから、専門知識などを有する嘱託職員制度や再任用制度の拡充、民間活力のさらなる導入などの強化を図り、時代の変化に即応できる行政組織の機構改革を検討してまいります。

また、職員については、今後5年間で退職者が40名を超えることから、計画的な職員の確保はもとより、職場内外研修への積極的な参加や職員提案制度の推進などによる資質向上と人材育成に努め、職員の政策形成能力の向上を目指してまいります。

以上、長期総合計画の6つの分野別、及びまち・ひと・しごと創生総合戦略における、主要施策を中心に申し述べ

させていただきましたが、分野ごとの詳細については、別冊の「当初予算案の主な項目」をご参照いただきたいと思います。

それでは、平成 28 年度一般会計予算案についてご説明申し上げます。

本年度の予算総額は 78 億 1,399 万 4 千円で、対前年度当初予算比で 1 億 5,350 万 8 千円、約 1.9%減となったものであります。主な要因につきましては、仙南クリーンセンター建設負担金の減少や金ヶ瀬公民館などへの太陽光発電設置事業の終了に伴うものではありませんが、各種の扶助費などにおきましては、増額となっております。

歳入につきましては、町税で対前年度当初予算比で約 4,800 万円、約 1.7%減の 27 億 4,579 万円を計上しました。また、地方交付税につきましては、前年度当初予算比で 2 億 1,744 万円、約 11.8%減の 16 億 2,156 万円を計上しました。町債では前年度予算比で 1 億 522 万円、約 16.4%減の 5 億 3,796 万円としました。財源不足のための調整資金である財政調整基金からの繰入額は、3 億 5,539 万 7 千円と致したものであります。

歳出につきましては、学校教育の環境整備として、各小学校保健室にエアコンの設置や金ヶ瀬小学校の屋上防水

工事、さらには老朽化しております学校給食センターの基本計画策定などを計上しております。また、本年度は合併60周年となることから記念事業を行うことと致しております。これらをはじめ、町民の皆様が健幸を実感できるよう「環境先進都市」「長寿健康社会」「災害に強いまち」「攻めの産業振興」「学び社会」「たゆまざる行財政改革」の実現に向け事業を展開いたします。

また、国民健康保険特別会計をはじめとする6つの特別会計の総額は57億3,471万2千円で、前年度と比べ約7.6%増となっており、水道事業会計においては、経常的な収益的支出で対前年度比約0.2%減の5億8,600万8千円、資本的支出については対前年度比約102.2%の増の7億5,720万6千円となっております。

以上、平成28年度における町政運営の方針と予算案の概要について、説明させていただきました。

最後になりますが、時代は常に変化しております。その変化に対応するため、過去に学び、時代を先取りし、進取の精神を持ち、新たな政策イノベーションに心がけながら「大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のスローガンに掲げる「活力ある健幸都市」を目指して、企業誘致などによる雇用の拡大、勤労世代や出産年齢層にとって結婚

しやすい環境、子育てがしやすい環境、あらゆる世代が健康に暮らせる幸福の町の創造によって、「開かれた先進のまち」「発展するまち」の実現に向け、着実に歩みを進めてまいります。

本年度も、引き続き議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成 28 年度の施政方針といたします。